

.....

CHU-SEKI CARD 特約

.....

第1条（名称）

CHU-SEKI CARD（以下「本カード」といいます。）とは、中央石油株式会社（以下「中央石油」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して、当社が発行するカードで、Mastercard 機能を有します。

第2条（本会員及び家族会員）

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、中央石油を通して当社に入会申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条（年会費）

本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、無料とします。

第4条（クレジットカード機能）

会員は、本カードをクレジット決済端末のないお店（インプリンターを使用して、売上票に印字を行い、カードの売上処理を行う加盟店）で利用することはできません。

第5条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。